

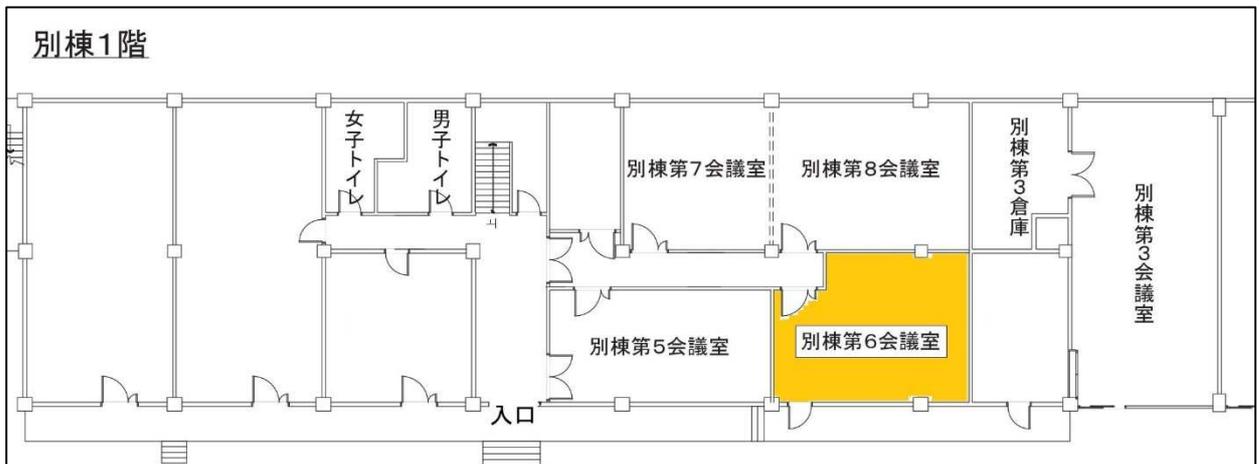
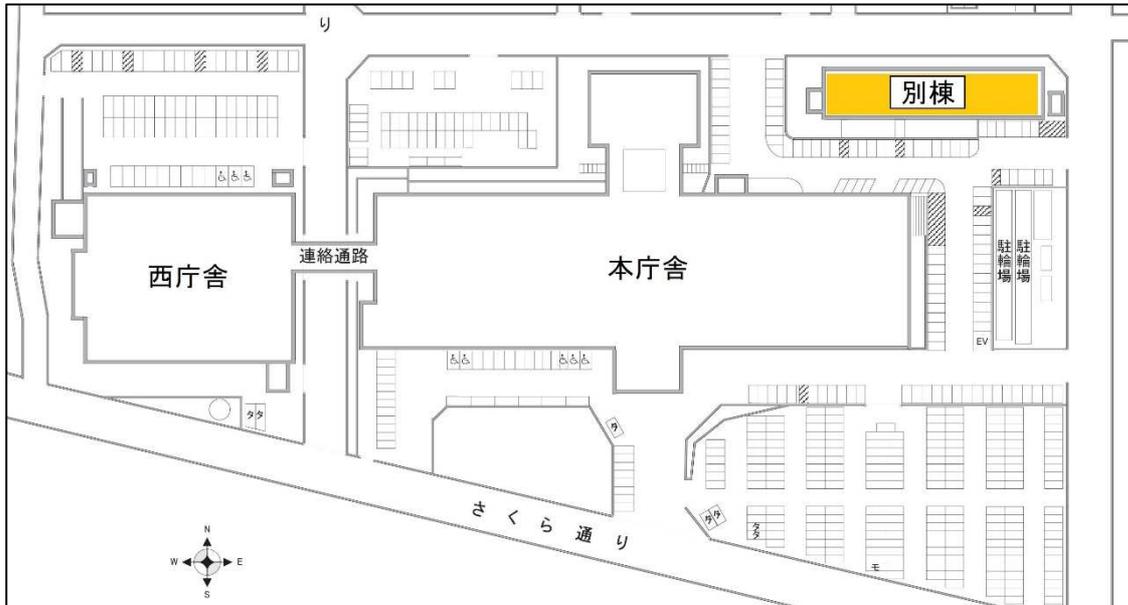
# 入札に参加される方は次の事項をご確認ください

## 1 入札日時及び場所について

件名：自動販売機の設置の用に供するための公有財産の貸付け

入札日時：令和7年8月1日（金） 午前10時00分

場所：郡山市役所 別棟1階「別棟第6会議室」



## 2 入札書・見積書に記載する金額等について

- (1) 貸付期間（2年7か月）の総額を記載する。
- (2) 記載する金額は、消費税及び地方消費税を含めないこと。  
※ 落札額は、入札記載額に10%を加算した額となる。
- (3) 代表者印や代理人の印がない入札書・見積書は無効となるため注意すること。
- (4) 「入札書」及び「見積書」の左上に記載の「( ) 回」には、入札及び見積合せの回数を記入して提出すること。
- (5) 入札書・見積書の提出後は、差替えや撤回ができないため注意すること。

### 3 入札の進め方等について

(1) 準備物（郡山市ウェブサイトからダウンロード）

入札書 2 枚、見積書 2 枚、委任状 1 枚（代理の者が入札する場合）、入札用封筒 1 枚

(2) 入札の進め方

順序	項目	提出物	備考
1	出席確認	—	定刻までに着席
2	委任状の提出	委任状	代表者以外の者が代理で入札に参加する場合は、委任状を提出する。
3-1	入札 (1 回目)	入札書 入札用封筒	入札書を入札用封筒に入れて提出する。 ※ 入札最高額が予定価格以上の場合は落札
3-2	入札 (2 回目)	入札書	【1 回目の入札で落札者が決定しなかった場合】 再度、入札書（封筒不要）を提出する。 ※ 入札最高額が予定価格以上の場合は落札
3-3	見積合せ (1 回目)	見積書	【2 回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2 回目の入札での上位 2 者による見積合わせを実施】 見積書（封筒不要）を提出する。 ※ 見積最高額が予定価格以上の場合は決定
3-4	見積合せ (2 回目)	見積書	【1 回目の見積合わせで落札者が決定しなかった場合】 再度、見積書（封筒不要）を提出する。 ※ 見積最高額が予定価格以上の場合は決定 ※ 見積最高額が予定価格未満の場合は不調

### 4 落札後の事務処理について

公有財産借受等申請書（郡山市ウェブサイトからダウンロード）を総合交通政策課に提出してください。